

1. 向日市の特性と緑の概況

(1) 向日市の特性

自然的条件

本市は京都市の南西部に位置し、過去10年間の年平均気温は15.0～17.0、降水量が830～2,000mmと、気候はおおむね温和で過ごしやすい条件のもとにあります。

市域面積は7.67 k m²で、西側に標高35～80mの丘陵地（西ノ丘風致地区）が横たわっており、東部に桂川の氾濫源からなる低地帯が位置します。最低部は新幹線沿線で標高約13m、最も標高の高い市北西端で標高約100mです。

市の中央部および西側にひろがる市街地の多くは、段丘地形の上に立地し、標高も東側の市街地に比べると高いものの、全体としてみると、急峻な山地や丘陵地がなく、市域全体が可住地といえる低平な地形環境を有しています。

水系としては市域の北西から南東にかけて、寺戸川、石田川等の小河川がいずれも市街地を抜け、西羽束師川へ流れ込んでいるほか、市域南部には一級河川淀川水系小畑川が長岡京市と本市とを分けて流れています。ため池は、西ノ岡丘陵の谷合いに一部みられます。

植生をみると、一団の樹林がみられるのは西ノ岡丘陵のみであり、しかもその大半は竹林となっています。主要な道路沿いの竹林は、タケノコ栽培も積極的に行われ管理水準も高くなっていますが、アクセスの悪い竹林は放置されるところが多く、立ち入りできないところもみられます。一方、竹林とともに広い面積を占めるのが水田・畑です。中でも水田は市街地周辺の市街化調整区域内に一団となって分布しています。畑は小規模ながら、市街地内の各所に点在しており、一部は果樹園となっています。

表 1 植生状況(植生現況量の計量)

単位：ha・%

| 区 分 | 市街化区域 | | | 市街化調整区域 | 都市計画区域 | |
|--------------|--------|-------|-------|---------|--------|--------|
| | 人口集中地区 | を除く区域 | 小計 | | + = | |
| | | | + = | | + = | |
| 自然林 | | | | | | |
| スギ・ヒノキ等の植林地 | 1.96 | | 1.96 | | 1.96 | 1.0% |
| クヌギ・コナラ等の二次林 | | | | | | |
| 竹林 | 7.94 | 0.17 | 8.11 | 78.38 | 86.49 | 42.7% |
| ススキ・ササ等の草地 | | | | | | |
| 水 田 | 7.02 | 5.46 | 12.48 | 88.09 | 100.57 | 49.6% |
| 畑 | 4.42 | 0.76 | 5.18 | 7.49 | 12.67 | 6.3% |
| 果樹園 | 0.46 | | 0.46 | 0.23 | 0.69 | 0.3% |
| 裸 地 | 0.10 | | 0.10 | | 0.10 | 0.1% |
| 公園内等の植栽地 | | | | | | |
| 合 計 | 21.90 | 6.39 | 28.29 | 174.19 | 202.48 | 100.0% |

注：都市計画区域の右欄は合計に占める割合

出典：向日市「都市計画基礎調査（平成15年）」

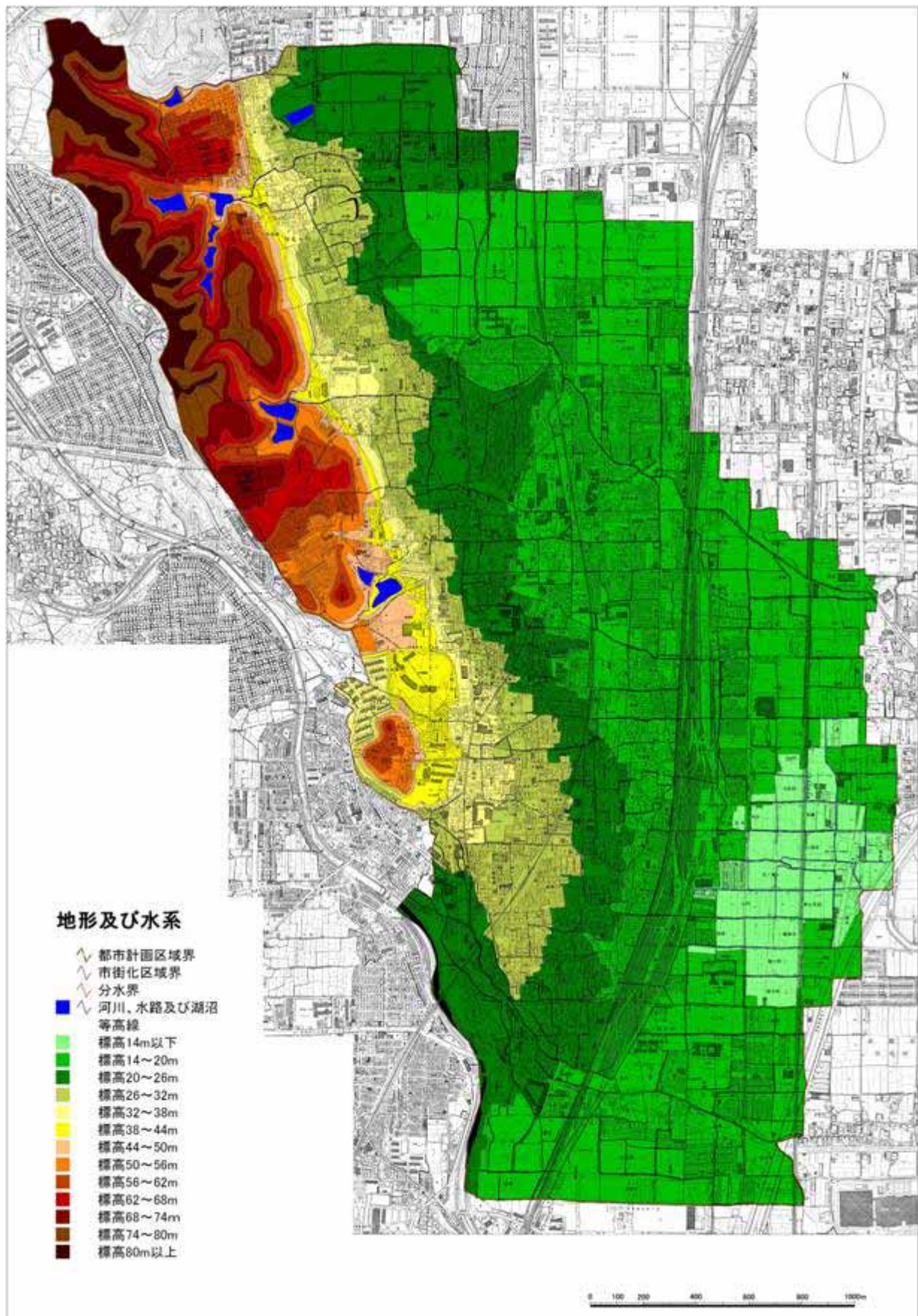


図 1 地形および水系図

出典：向日市「都市計画基礎調査（平成15年）」

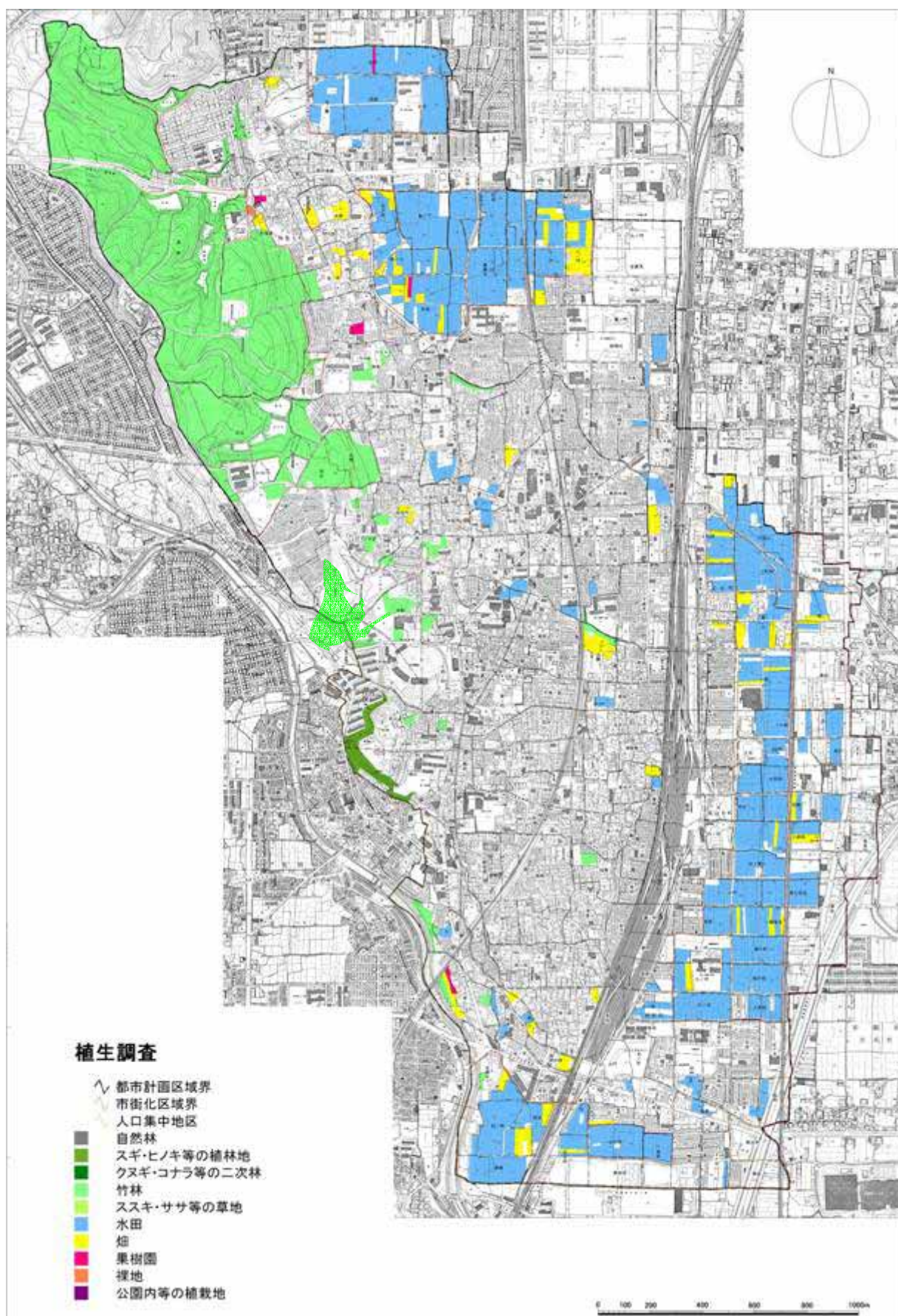


図 2 植生図

出典：向日市「都市計画基礎調査（平成15年）」

社会的条件

) 人口・世帯

人口は、都市化に伴い、昭和30年代後半から昭和50年代、とくに昭和40年代前半をピークとして急増してきましたが、その後昭和55年以降、50,000人を越えた頃から近年まで横ばい傾向がみられ、平成17年の国勢調査人口では55,040人となっています。市域面積7.67 k m²に対し、人口密度は7,176人 / k m²であり、京都府下最高の過密都市といえます。

) 土地利用

土地利用についてみると、市域全体では、自然的土地利用が3割、都市的土地利用が7割となっています。都市的土地利用を項目別にみると、市街化区域における住宅用地(243ha)が最も多く、次いで、道路(101ha)や公共・公益用地(56ha)となっています。

自然的土地利用としては、生産緑地以外の田(89ha)と竹林を含めた山林(89ha)が多くみられます。田畑は市東部の平坦に多く分布しますが、東西1.2kmの間に、阪急電鉄、J R東海道本線、J R東海道新幹線、国道171号線が通り、この地域も宅地化へと変貌しつつあります。

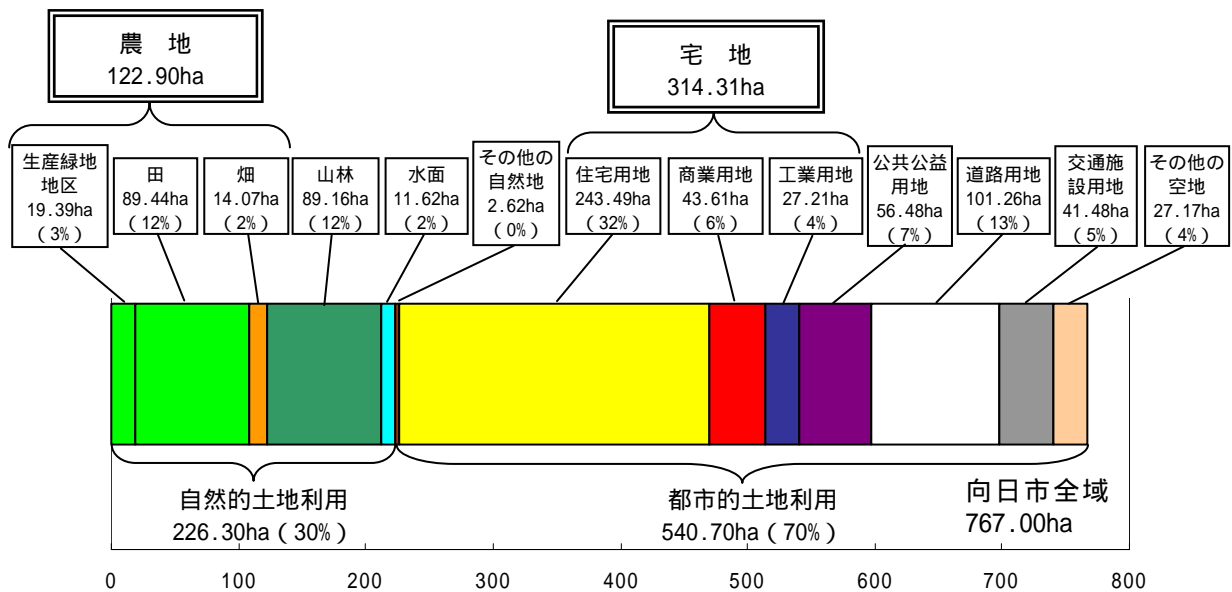


図 3 土地利用状況

出典：向日市「都市計画基礎調査（平成15年）」

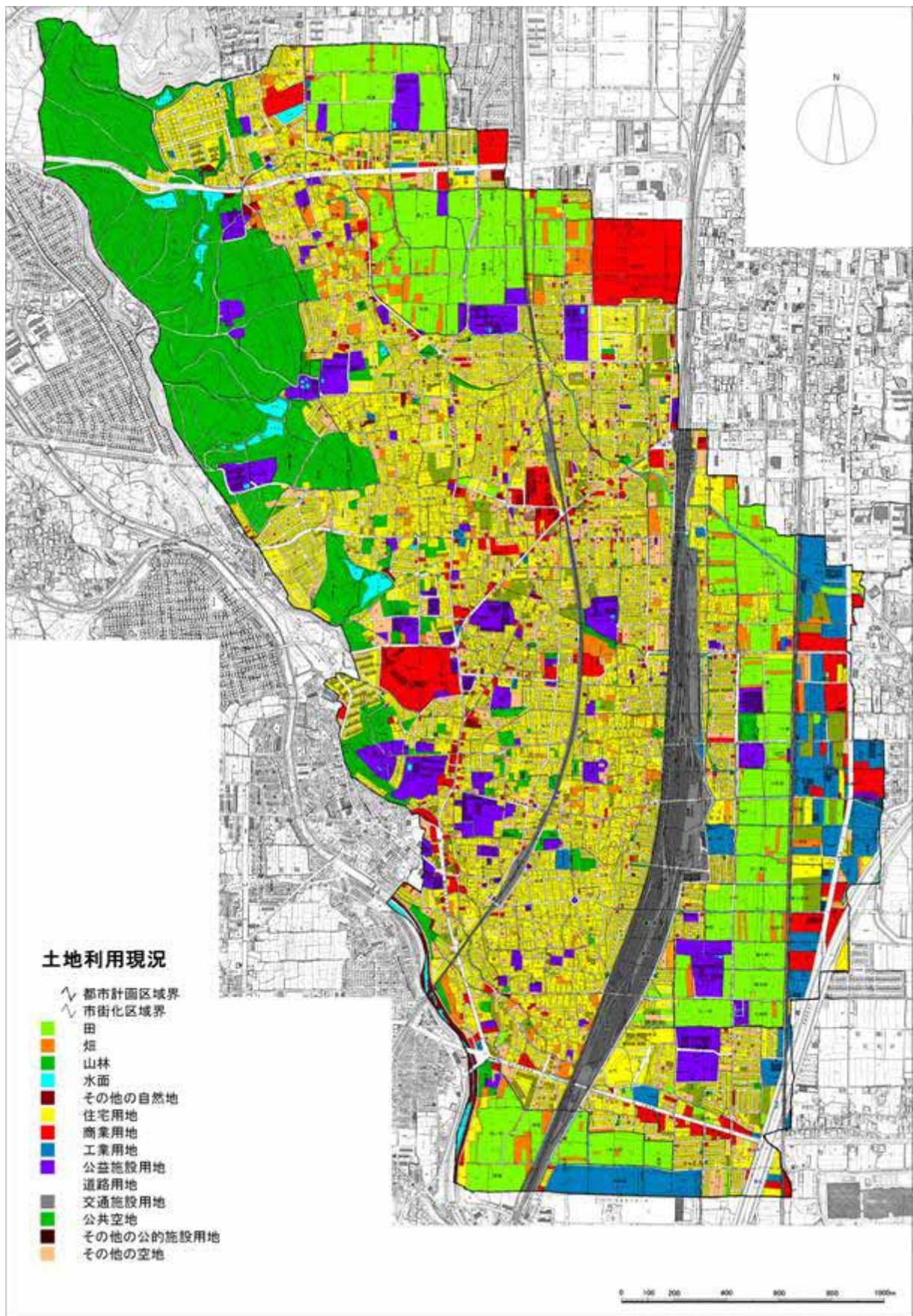


図 4 土地利用現況図

出典：向日市「都市計画基礎調査（平成15年）」

) 都市基盤施設および市街地開発事業等

都市の骨格づくりに資する都市計画道路は、現在10路線あり、その中で北部の久世北茶屋線、東部の京都神戸線（国道171号）および南部の外環状線など、市街地を取り囲む幹線街路については一定の整備が完了しているものの、市街地内を抜ける路線についてはほとんどが未整備の状況にあります。このため、市街地内の幹線道路は狭く、歩道空間、緑化スペースがほとんど確保されていないのが現状です。

公共下水道は、京都府桂川右岸流域下水道の計画区域にあり、急激な市街化の進行に対応して昭和48年10月に全市域を計画対象として当初計画を決定し、平成10年4月に最終変更を行い現在に至っています。目標は平成22年であり、平成17年12月現在、汚水施設の整備率は100%ですが、雨水施設は現在も整備中です。

一方、市街地開発事業は、これまで土地区画整理事業などまとまった規模の面整備は実施されず、大半が民間開発により市街化が拡大してきました。昭和51年以降でみると5年間毎に3～11ha規模で、現在までの累計としては64.20haにおよんでいます。

(2) 緑地および緑化の状況

緑地の現況

）都市公園等の整備状況

都市公園としては8公園の都市計画公園を含めた31箇所、4.71haが整備されています（平成18年4月現在）。面積は184㎡～7,506㎡と小規模なものが多く、種別は大半の28公園が街区公園、残りが都市緑地となっています。一人当たり都市公園面積は0.86㎡であり、京都府全体での整備水準、約8.6㎡/人（京都市除く、平成17年3月）に比較すると低い水準にとどまっています。

児童公園等は、68箇所13,466.31㎡（うち児童公園67箇所12,156.31㎡）整備されています（平成18年4月現在）。規模は大きなものでも500㎡程度で、大半が300㎡未満となっており、100㎡以下も7公園がみられます。整備年度は昭和40年代後半から50年代にかけて整備されたものが多く、整備から2～30年が経過しています。これらを含むと、市民一人当たり公園・緑地面積は約1.10㎡/人（平成18年4月現在）となります。

表 2 都市公園等整備状況(H18.4.1現在)

| 公園種別 | 箇所数 | 面積(ha) | うち都市計画公園 | |
|--------------------------|-----|--------|----------|--------|
| | | | 箇所数 | 面積(ha) |
| 街区公園 | 28 | 4.09 | 6 | 1.38 |
| 都市緑地 | 3 | 0.62 | 2 | 0.44 |
| 児童公園等 (向日町競輪場付属緑地を含む) | 68 | 1.35 | 0 | 0 |
| 合計 | 99 | 6.06 | 8 | 1.82 |

資料：都市整備課公園緑地係

）その他の緑地

都市公園以外の緑地では、農地・牧草地や山林・原野が多く、市街地部分にみられる緑地は、教育施設や厚生施設、公園・緑地、墓園などでその量は下表に示すとおりです。

表 3 都市公園等以外の緑地の量

単位：ha

| 区 分 | 市街化区域 | | | 市街化調整区域 | 都市計画区域 |
|------------------------------|--------|-------|-------|---------|--------|
| | 人口集中地区 | を除く区域 | 小計 | | |
| | | | + = | | |
| 水面：河川・湖沼・水路 | 2.31 | 0.43 | 2.74 | 3.55 | 6.29 |
| 水辺：海浜・河岸・湖畔 | | | | | |
| 山林、原野その他これらに類するもの | 15.00 | 0.17 | 15.17 | 78.68 | 93.85 |
| 農地、牧草地その他これらに類するもの | 11.74 | 6.21 | 17.95 | 95.99 | 113.94 |
| 社寺境内地、墓地その他これらに類するもの | 3.09 | | 3.09 | | 3.09 |
| 給排水その他処理施設等の公共公益施設付属緑地 | 0.24 | | 0.24 | 2.09 | 2.33 |
| 遊園地、私設公園、私設分区園その他これらに類する民営私設 | | | | | |
| 共同住宅緑地、工場緑地その他これらに類する施設 | | | | | |
| 学校、企業厚生施設その他これらに類する施設 | 7.02 | | 7.02 | 4.73 | 11.75 |
| 林業試験場、農事試験場その他これらに類する試験場等研究所 | 0.27 | | 0.27 | | 0.27 |
| 合計 | 39.67 | 6.81 | 46.48 | 185.04 | 231.52 |

出典：向日市「都市計画基礎調査（平成15年）」

) 地域制緑地の状況

緑に関する法適用状況をみると、西ノ岡丘陵周辺（物集女町、寺戸町、向日町）の3箇所が都市の風致を維持するための制度である風致地区（西国風致地区）に指定されています。指定は全国でも3番目に古く、当時としては先進的な取り組みであったといえます。

また、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域が西ノ岡丘陵の生産竹林区域に指定されています。しかし、市北部及び南部、東部にみられる水田地帯での指定はありません。また、市街化区域内に指定される生産緑地は、指定当初から10箇所以上が指定解除されており年々減少傾向にあります。緑の少ない市街地にあっては、その存在効果は大きく、今後は都市環境、生活環境、景観、防災、レクリエーション等の多様な角度から評価し、計画的な保全あるいは公園等としての活用が期待されるところで

表 4 法適用の現況(H17.12現在)

| 地域・地区 | 名称等 | | 面積 | 指定年月日 | | 指定単位 | 根拠法 |
|-------------|--------------|-----|-----------------|------------|----------|----------|------------------|
| | | | | 当初 | 最終 | | |
| 市街化区域 | | | 521.0ha | S.46.12.28 | | 京都都市計画区域 | ・都市計画法 |
| 風致地区 | 西国 | 向神社 | 7.0ha | S.42.4.15 | S.52.4.1 | 京都都市計画区域 | ・都市計画法 ・建築基準法 |
| | | はり湖 | 5.5ha | | | | |
| | | 西ノ丘 | 67.0ha | | | | |
| 農業振興地域 | | | 36.0ha | S.49.3.1 | | 向日市 | ・農業振興地域の整備に関する法律 |
| 農用地区域 | | | 14.3ha | S.50.1.22 | | 向日市 | ・農業振興地域の整備に関する法律 |
| 保安林 | | | 5.12ha | M.37.2.13 | H.元.2.6 | 国 | ・森林法 |
| 地域森林計画対象民有林 | | | 98.91ha | ... | ... | 京都府 | ・森林法 |
| 急傾斜地崩壊危険区域 | 南山急傾斜地崩壊危険区域 | | 0.43ha | S.62.3.8 | H.4.3.31 | 京都府 | ・急傾斜地法 |
| 宅地造成工事危険区域 | | | 200.0ha | S.43.11.5 | | 京都府 | ・宅地造成等規制法 |
| 生産緑地 | | | 88地区 18.95ha | H.4.12.1 | H.14.4.1 | 京都都市計画区域 | ・生産緑地法 |

向神社（向日神社）

出典：向日市「都市計画基礎調査（平成15年）」に一部加筆

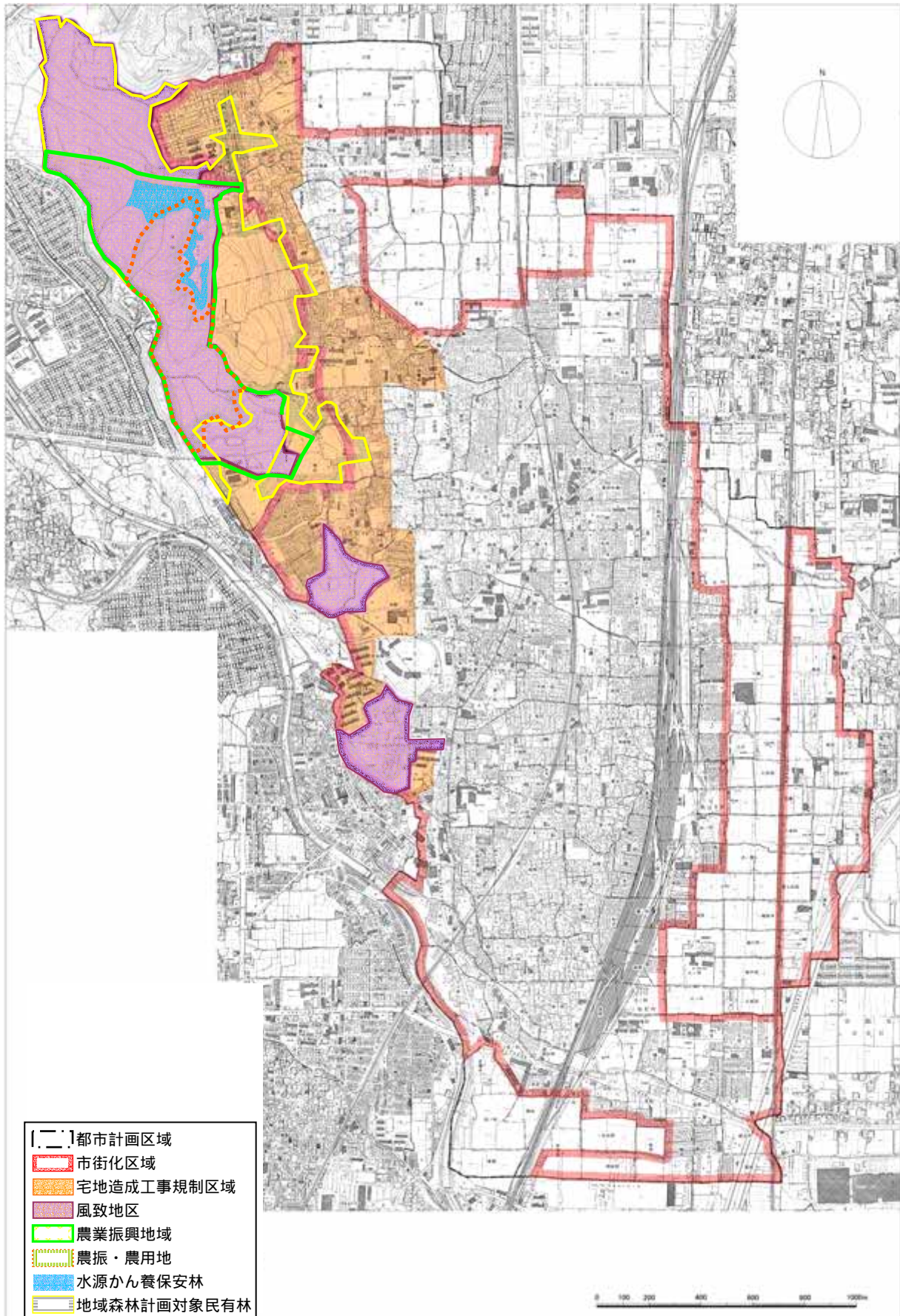


図 5 法適用の現況図

出典：向日市「都市計画基礎調査（平成15年）」

樹林分布の状況

本市の緑の現状を明らかにするため、樹林を中心とした緑被調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

【調査の概要】

- ・平成15年1月7日に撮影された航空写真（ビットマップ形式データ）をもとに、樹木の樹冠の範囲を1/2500基本図にプロットしデータ化（GISデータとして格納）。
- ・この場合、冬季の落葉後の写真であることから、できる限り写真を拡大し枝張り等の状況を踏まえたかたちで樹冠投影を実施。
- ・樹冠の最小規模は、25㎡程度（5m×5m）に設定。

調査の結果、全市で約2000箇所の樹林地（面積116ha）を抽出し、市街化区域の樹林率は6.6%、全市では15%と算出されました。樹林分布の特徴は以下のとおりです。

西ノ岡丘陵の樹林地が本市の唯一残された緑である。

一部道路で分断されるものの、西ノ岡丘陵の樹林（大半が竹林）が最大の緑であり、本市を代表する緑といえます。

地区ごとの樹林分布に大きな差がある。

西ノ岡丘陵の主要部を含む物集女地区が市全体の約6割を占めています。一方、東部の低地帯に位置する森本地区は全市の1%程度の樹林しかありません。

旧集落や古い住宅開発地に樹林が多い。

上植野地区や鶏冠井地区など、旧集落や古い住宅地で敷地規模の大きな市街地は、樹林が多くみられます。一方、森本地区や寺戸地区の東部住宅地では、樹林がきわめて少ない。

市街化区域内では西ノ岡丘陵の残存樹林がまとまって残されている。

市街化区域内で残された一団の樹林地としては、はり湖池西部の丘陵地樹林、勝山公園・向日神社周辺があげられます。

線的に連なる樹林が少ない。

街路整備が遅れていることやもともと狭い道路が生活道路として利用されてきた経緯があることから、街路樹等の線的に連続する樹林がほとんどみられません。

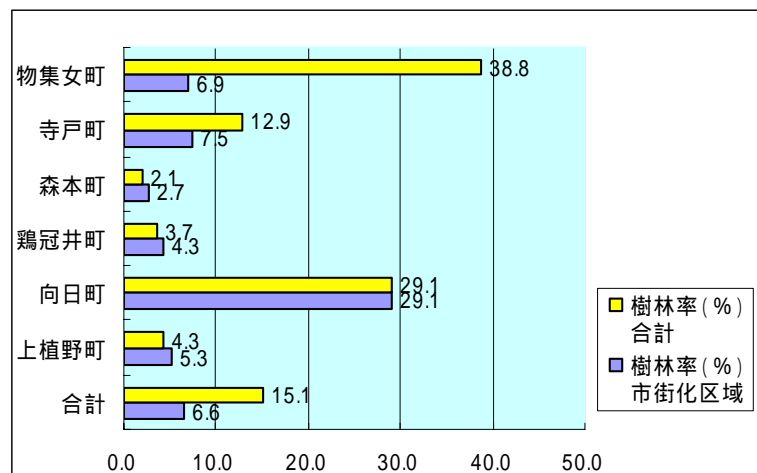


図 6 地区別樹林率

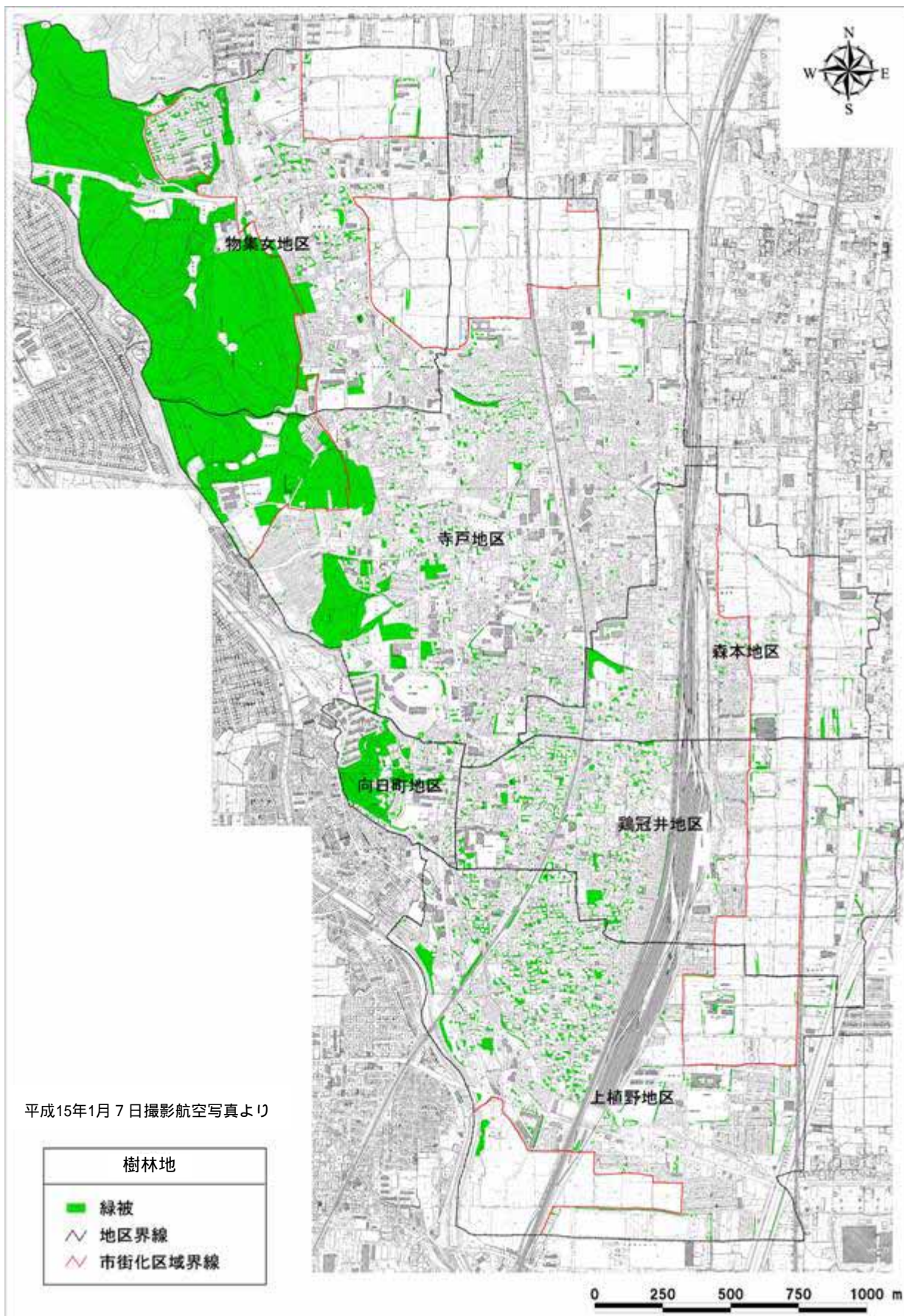


図 7 樹林分布図

緑視状況

市街地内の緑の特徴を代表する地区（下表の7地区）を取り上げ、緑視率（道路を歩く人の視界に入る緑の量の比率）の現況を調査しました。

調査結果をみると、いずれの地区も緑が多いと感じられる25%を下回っていますが、西ノ岡丘陵に近いJ-2では、視界の遠景に借景としての西ノ岡丘陵の緑が入ることが多いことから緑視率が比較的高く、市民意識調査結果も反映しています。また、旧集落であるJ-1では、宅地内の緑の量が緑視率を比較的高くしています。しかし、新興住宅地で宅地規模が小さなJ-3では、10%程度にとどまっています。このほか、商業地あるいは工業用途の地区では、緑視率はきわめて低いことが、明らかとなりました。

表 5 緑視率調査の概要

| 地域名 | 用途 | 位置 | 備考 | 緑視率 |
|-------|------|----------|----------|-------|
| J - 1 | 住居 | 鶏冠井町東井戸 | | 15.1% |
| J - 2 | 住居 | 物集女町出口 | | 14.3% |
| J - 3 | 住居 | 寺戸町二枚田 | | 10.0% |
| S - 1 | 商業 | 向日町南山 | 中央商店街 | 4.7% |
| S - 2 | 商業 | 寺戸町初田 | 東向日駅 | 0.9% |
| K - 1 | 工業 | 鶏冠井町西金村他 | 国道171号沿い | 8.9% |
| T - 1 | 調整区域 | 鶏冠井町上古 | | 21.0% |

【調査方法】

調査実施日：平成17年11月13日（日）

撮影対象：地区の緑の状況を代表していると思われる道路を4線抽出。できるかぎり方向の異なる路線とする。

撮影方法：歩行者の目線（立った状態）で、前方に見通される道路の延長端が画面の中央にくるようにカメラを設定し撮影する。狭い道路では道路の中央で、また幹線道路では歩道から撮影する。

カメラ：レンズは38mm、デジタルカメラを使用。

処理：写真中の植物に覆われている部分を抽出し、写真全体に占める面積比を算出する。

【J - 1地区の代表的な 緑視の状況】



（緑視率29.2%）



（緑視率26.5%）

【 J - 2 地区の代表的な
緑視の状況】



(緑視率16.7%)



(緑視率19.1%)

【 J - 3 地区の代表的な
緑視の状況】



(緑視率6.6%)



(緑視率6.4%)

【 S - 1 地区の代表的な
緑視の状況】



(緑視率0.1%)



(緑視率6.7%)

【 S - 2 地区の代表的な
緑視の状況】



(緑視率0.3%)



(緑視率0.9%)

【 K - 1 地区の代表的な
緑視の状況】



(緑視率9.2%)



(緑視率0.0%)

【 T - 1 地区の代表的な
緑視の状況】



(緑視率10.0%)



(緑視率19.0%)

緑化の状況

樹林調査データをもとに、下表に示す施設についての緑化率（施設敷地内に樹林が占める割合）を算出しました。

これをみると、寺社、公園緑地は30%以上ですが、学校は4%ときわめて低い値となっています。市街地内に緑が少ない状況を加味するならば、こうした公的空間での緑の確保が課題といえます。

また、本市の街路緑化の状況をみると、都市計画道路牛ヶ瀬勝龍寺線における540m区間において、トウカエデやサクラが植栽されているほか、外環状線、久世北茶屋線の緑化がみられますが、街路整備の進捗が遅れている本市では、街路緑化のスペースが少なく、緑が少ないといわれる大きな原因にもなっていると考えられます。

表 6 公的空間の緑化(樹林率)の現状

| 区分 | 樹林率(%) |
|------|--------|
| 学校 | 4.4 |
| 都市公園 | 37.8 |
| 寺社 | 33.3 |

図7 樹林分布図より算出

(3) 関連計画の整理

第4次向日市総合計画「7.67むこう」

第4次向日市総合計画では2001年（平成13年）を初年度として2010年（平成22年）までの10カ年を計画期間としています。

まちの将来像としては、「健やかに安心して暮らせるまち」「高い利便性と快適な環境が調和しているまち」「私たちのふるさとと誇れるまち」を掲げており、土地利用構想では、現状の土地利用を基本としながら、一部農地の部分的利用も視野に入れて、自然環境と調和した秩序ある土地利用に努めることとしています。

具体的なゾーン区分別の基本方針は下図に示すとおりです。

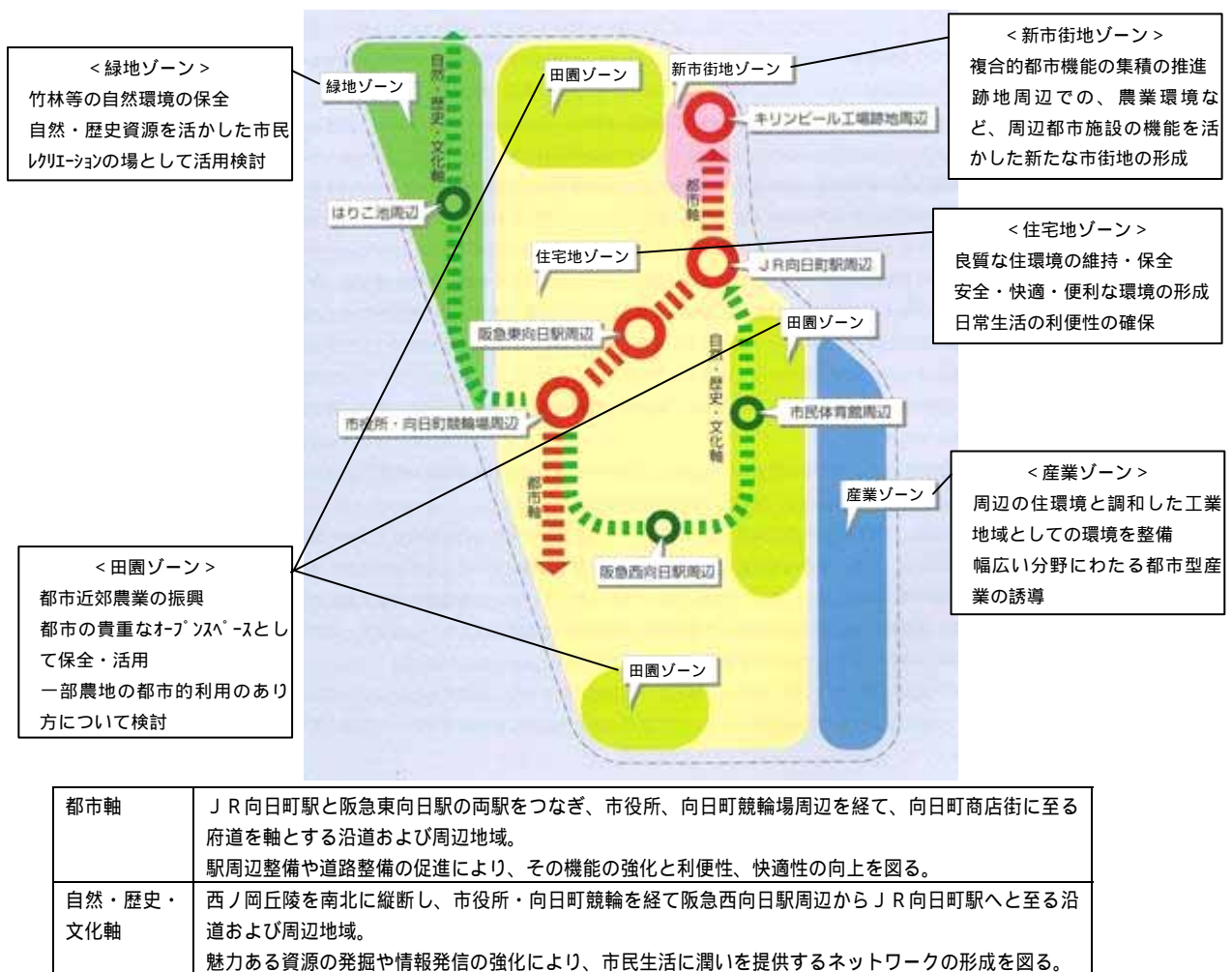


図 8 土地利用図(第4次向日市総合計画)

また、基本計画の第4章「快適な環境とやすらぎのあるまちづくり」において、公園緑地の基本方向を次のように定めています。

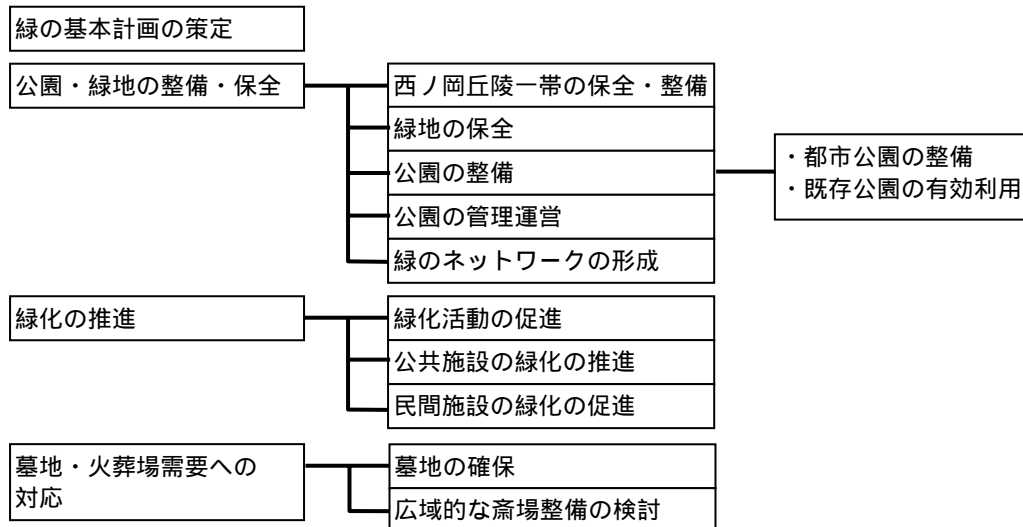
施策の基本方向

公園・緑地の総合的・計画的な配置と市民ニーズに応じた整備を推進します。

西ノ岡丘陵一帯は本市のシンボリックな緑地として、市民との協力のもと、保全と整備に努めます。

都市公園の整備を計画的に進めるとともに、市民の主体的な活動を基本とする公園・緑地の維持管理と緑化活動を促進します。

施策の体系



向日市都市計画マスタープラン

平成14年3月に策定された「都市計画マスタープラン」は、平成22年（2010）年を目標年次とし、第4次総合計画の将来像を実現するうえでの都市計画部門を担い、「いつまでも安心して住み続けたいまち むこう」を都市計画の目標として定めています。

公園・緑地等の整備方針については、以下に示すとおり、「本市固有の自然環境や長岡京遺跡などの歴史的な資源を生かしながら、ゆとりとうるおいのある都市空間を形成していくため、公園・緑地の整備など都市緑化を推進するとともに西ノ岡丘陵の保全等有効活用を図っていきます。」としています。

基本的な考え方

本市固有の自然環境や長岡京遺跡などの歴史的な資源を生かしながら、ゆとりとうるおいのある都市空間を形成していくため、公園・緑地の整備など都市緑化を推進するとともに、西ノ岡丘陵の保全等有効活用を図っていきます。

整備指針

1. 公園・緑地等の整備・保全

緑の基本計画の制定

都市公園などの整備

- ・ 緑の基本計画などに基づく街区公園、近隣公園の整備のほか、日常生活圏における市民の交流や憩いの場となる公園やポケットパークの整備を推進する。
- ・ 子ども達が身近に自然にふれあう場所として、市民との協働により、多様な動植物が生息できる水辺空間や緑空間が配置された市民の森公園の整備を検討する。

緑地の保全

- ・ 社寺林などの一定のまとまりを持った緑地の保全を支援する。
- ・ 広く市民に開放された施設を利用して花と緑の名所づくりを促進する。

自然レクリエーション空間の形成

- ・ 近隣市と連携し、市民の力を生かした西ノ岡丘陵の自然緑地の保全を推進する。
- ・ 市民が自然環境や長岡京遺跡などの歴史的な資源と気軽にふれあえる拠点となる広域的な自然レクリエーション空間の形成を進める。

水と緑のネットワークの整備

- ・ 社寺林や民有地における植栽など緑化と保全を推進し、水辺空間、親水公園を身近な緑環境として保全する。
- ・ 水と緑のネットワークの整備を推進する。

農地の保全・有効活用

- ・ 都市部における貴重な緑のオープンスペースとして優良農地の保全に努める。
- ・ 生産者や農業団体等による市民農園や観光農園の開設により、市民が緑にふれあえる場を提供する。
- ・ 休耕田における景観形成作物栽培などにより農地の保全・有効活用を促進する。

2. 緑化の推進

官民一体による緑化の推進

- ・ 緑化活動のモデルとして道路や公共施設等の緑化を推進する。
- ・ 地区計画や緑地協定などの手法を活用しながら、市民と工場・事業所、行政が一体となった都市緑化を推進する。
- ・ 公園整備などにおいて計画段階から市民の参画を進めるとともに、整備や管理運営の際にも市民とのパートナーシップによって取り組む。

市民による緑のまちづくり

- ・ 緑に関するイベントを実施するほか、市民自身による緑のまちづくりを促進する。
- ・ 放置竹林のボランティア活動を支援する。

向日市緑化推進計画

向日市緑化推進計画は、市の都市特性と緑の特性を把握し、近年の緑の状況を的確に捉え、向日市にふさわしい都市緑化の目標づくりを行うため、21世紀初頭（2010）を目標年次として、平成8年3月に策定されました。

計画の基本的な考え方としては、多様な役割、効用を持つ緑を計画的に保全整備し、市民がふるさととして意識し、愛着をもって暮らせる都市づくりを目指すもので、以下の4点の考え方を計画の柱としています。また、基本目標を『緑萌え、花咲き誇るふるさと向日市』、『花と緑の都づくり』とし、市全体のゾーニング図を提示し、それぞれ具体的な施策を展開しています。

【計画の基本的な考え方】

- ・向日市らしい都市緑化
- ・「ふるさと」と呼べる定住都市に向けた都市緑化
- ・市民の参加、協力による花と緑の都づくり
- ・都市緑化の普及啓発活動の展開および推進体制の整備

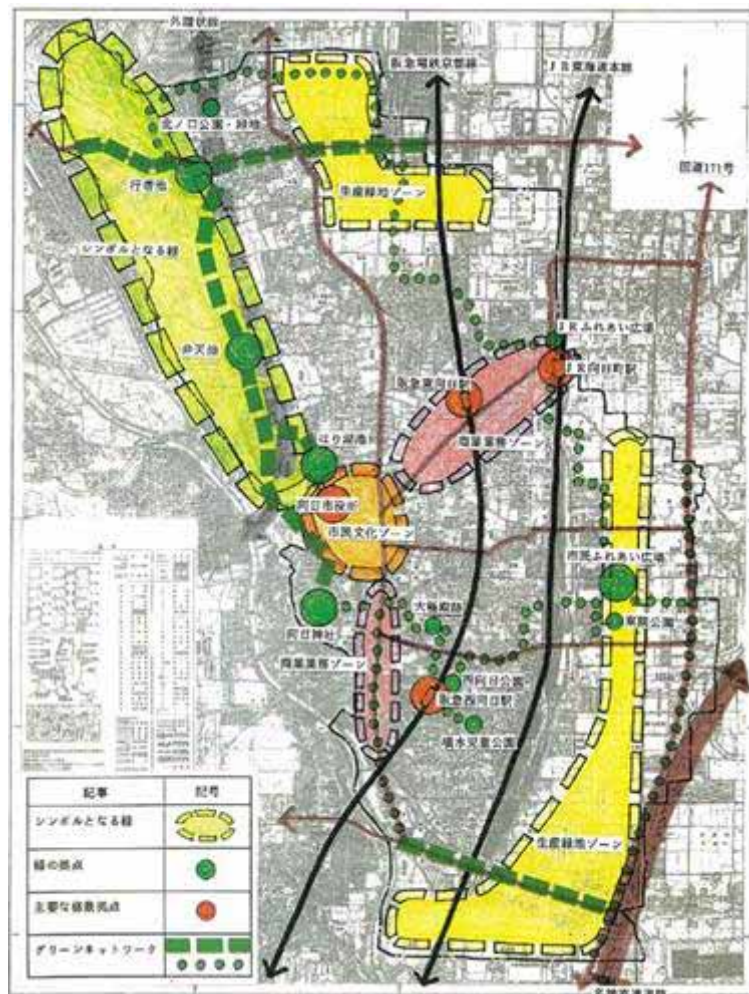


図9 花と緑の都づくりゾーニング図(緑化推進計画)

(4)緑のまちづくりアンケート調査

「向日市の緑の基本計画」の策定に当たって、市街地の特性等に配慮しながら、地区ごとに異なると思われる市民の緑に対する意向を把握し、具体的な計画づくりに活かすことを目的として実施しました。

調査の概要

実施時期・・・平成17年10月17日（月）～11月11日（金）

対象者数・・・18歳以上の市民から2000人を無作為抽出
（有効発送数1,993人）

地域別発送状況・・・

| 地域名 | 発送数（通） | 有効発送数（通） | 全体に占める割合 |
|------|--------|----------|----------|
| 物集女町 | 296 | 294 | 14.8% |
| 寺戸町 | 815 | 812 | 40.7% |
| 森本町 | 170 | 170 | 8.5% |
| 鶏冠井町 | 209 | 209 | 10.5% |
| 向日町 | 72 | 71 | 3.6% |
| 上植野町 | 438 | 437 | 21.9% |
| 合計 | 2,000 | 1,993 | （対1,993） |

回答数・・・779通

回答率・・・38.95%（対発送数）39.10%（対有効発送数）

【地域別回答率】

| 地域名 | 回答数（通） | 回答率（対有効発送数） | 全体に占める割合 |
|------|--------|-------------|----------|
| 物集女町 | 113 | 38.4% | 14.5% |
| 寺戸町 | 310 | 38.2% | 39.8% |
| 森本町 | 71 | 41.8% | 9.1% |
| 鶏冠井町 | 84 | 40.2% | 10.8% |
| 向日町 | 24 | 33.8% | 3.1% |
| 上植野町 | 177 | 40.5% | 22.7% |
| 合計 | 779 | 39.1% | 100.0% |

調査結果

）自宅周りの緑について

自宅周りに緑が「少ない」と感じている人が多い

・自宅周りの緑の量については、「少ない」と感じている人が4割程度と最も多く、次いで「ちょうどよい」となっています。「多い」「かなり多い」を合わせた緑が多いと感じている人や、緑が「かなり少ない」と感じている人はあまりみられません。

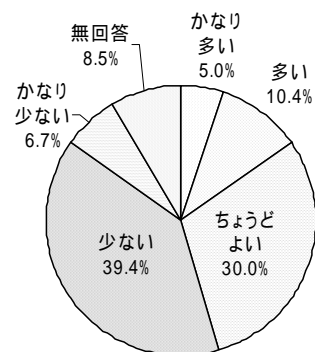


図 - 自宅周りの緑の量

- ・地域別では、森本町や寺戸町、上植野町では「少ない」とした人が多く、物集女町および鶏冠井町では「ちょうどよい」が多くなっています。

多いと捉えられている緑は「生け垣や庭などの宅地内の緑」や「田んぼや畑、果樹園である

- ・自宅周りの緑としては、「生け垣や庭などの宅地内の緑」や「田んぼや畑、果樹園」が多いと捉えられています。
- ・地域別では、寺戸町、森本町、鶏冠井町、上植野町では「生け垣や庭などの宅地内の緑」が、物集女町では「竹林」が、向日町では「神社やお寺の境内」が最も多くなっています。

減少している（少ない）と感じる緑は「街路樹のある道路、並木道、緑道」「田んぼや畑、果樹園」が多い

- ・減少していると感じる緑は、従来から少なく不足している緑として捉えられている「街路樹のある道路、並木道、緑道」と、自宅周りに多いと捉えられている「田んぼや畑、果樹園」が挙げられています。
- ・地域別で見ても「街路樹のある道路、並木道、緑道」と「田んぼや畑、果樹園」がいずれの地域でも多いが、森本町や鶏冠井町、向日町、上植野町では「とくにない」も多くなっています。

欲しい緑は「街路樹のある道路、並木道、緑道」が最も多い

- ・自宅周りに欲しい緑としては、「街路樹のある道路、並木道、緑道」がほぼ半数の人があげており最も多く、次いで「樹木の多い大きな公園」「身近にある小さな公園や空き地」などの公園施設となっています。
- ・年齢別では、「街路樹のある道路、並木道、緑道」はいずれの世代でも多く、10歳代から50歳代までは年代が上がるほど増えています。「樹木の多い大きな公園」もいずれの世代からも人気が高く、とくに20歳代から50歳代で多くなっています。「球技などのスポーツのできる公園」は10歳代から40歳代で多く、「身近にある小さな公園や広場」は60歳代以上で多くなっています。

多くの人が緑は「季節の移り変わりを感じさせ」、「心を和ませてくれる」など、癒しの役割を担うものと捉えている

- ・緑の役割としては、「季節の移り変わりを感じさせてくれる」「心を和ませてくれる」が最も多く、いずれもほぼ半数の人があげており、安らぎや癒しの対象として捉えられています。

屋外レクリエーションは市外に求められている

- ・身近な屋外レクリエーション活動場所としては、「とくにない」「近くの公園や広場」「自宅まわり、庭」が多く、全体の3割程度の人が挙げている。
- ・休日に利用する屋外レクリエーション活動場所としては「とくにない」が最も多く、市および周辺において屋外レクリエーションとして活用できる場所が不足している

と考えられます。また、利用するレクリエーションの名称を見ると、とくに休日に使用する屋外レクリエーション施設としては、市域外のものも多く挙げられています。

）現在の向日市の緑について

市の緑は「減少して」おり、「今ある緑を守

ることが必要」と感じている人が多い

- ・現在の市の緑について、減少していると感じている人が全体の6割以上を占めており、このうち4割の人が「今ある緑を守ることが必要」と感じており、「新たに緑をつくる必要がある」と感じている人を上回っている。また、緑豊かなまちと感じている人でも「今後適切な管理が必要」としている人が多く、市民の多くは、緑の保全・創出・適切な管理が不可欠であると考えているようです。

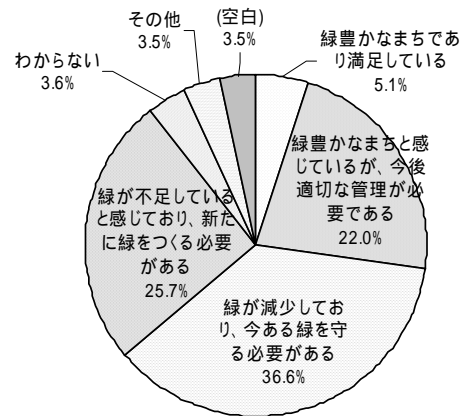


図 - 現在の市の緑への思い

市を代表する緑は「西ノ岡丘陵の竹林と竹の径」、守るべき歴史的資源は「古墳や長岡京遺跡など」「神社やお寺の境内」が多い

- ・向日市を代表する緑としては「西ノ岡丘陵の竹林と竹の径」が最も多く、過半数を占めています。次いで「勝山公園一帯」「噴水公園と桜の径」「市民体育館の周辺」が続き、竹林や社寺林といった昔からの豊かな自然と新しく整備された緑空間のいずれも市を代表する緑として捉えられています。
- ・また、守るべき歴史的資源としては「古墳や長岡京遺跡など」「神社やお寺の境内」が多く挙げられています。

）今後の向日市の緑について

目標とすべき緑づくりは、「まち全体の緑化」や「まちの景観の美化」、**「市のシンボルとなる公園・緑地づくり」**が多い

- ・市が緑づくりにおいて目標にすべきこととしては、ばらつきがみられますが、「市街地を緑化してまち全体の緑を豊かにする」「まちの景観を美しくする緑をつくる」「市のシンボルとなる公園・緑地をつくる」が比較的多くなっています。
- ・地域別では、「市街地を緑化してまち全体の緑を豊かにする」は、とくに寺戸町、上植野町で多く、「まちの景観を美しくする緑をつくる」は寺戸町、鶏冠井町、向日町で、「市のシンボルとなる公園・緑地をつくる」は物集女町、森本町で多い。また、森本町では「緑が求められる施設まわりを重点的に緑化する」や「生活の快適さを与える緑をつくる」が、向日町では「生活の快適さを与える緑をつくる」も多くみられます。

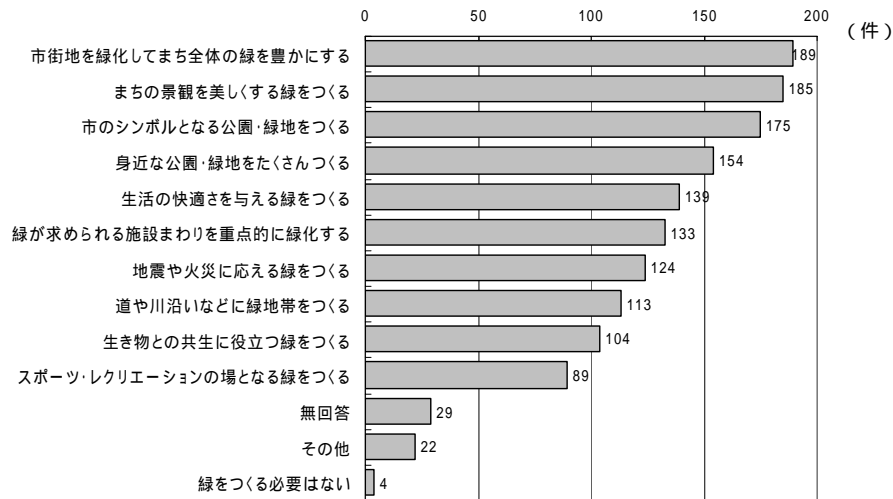


図 - 市が目標とすべき緑づくり

残していきたい市の緑は「西ノ岡丘陵の竹林と竹の径」が最も多い

- ・残していきたい緑としては、向日市を代表する緑としても捉えられている「西ノ岡丘陵の竹林と竹の径」が最も多く、市民にとって西ノ岡丘陵の竹林と竹の径は誇るべき緑として考えられているようです。

行政への要望は、新たな緑の整備や既存の緑の管理が多い

- ・行政への要望としては、「公園や広場などの整備や管理」および「街路樹の充実」が多く、緑の保全・活用や市民参加の仕組みづくりよりも、緑の整備や管理が求められています。

市民がしたい取り組みは、自宅の家や庭などの身近なレベルでの活動が主である

- ・市民が取り組みたいこととしては、「自分の家の庭やベランダに木や花を植える」といった身の回りレベルの活動が最も多く、次いで地域レベルでの公園や空き地、自然林での除草や清掃、公園や街角での花植え等が続いている。また、「とくにない」や無回答とした人はほとんどおらず、何らかの取り組みはしてもよいと考えているようです。

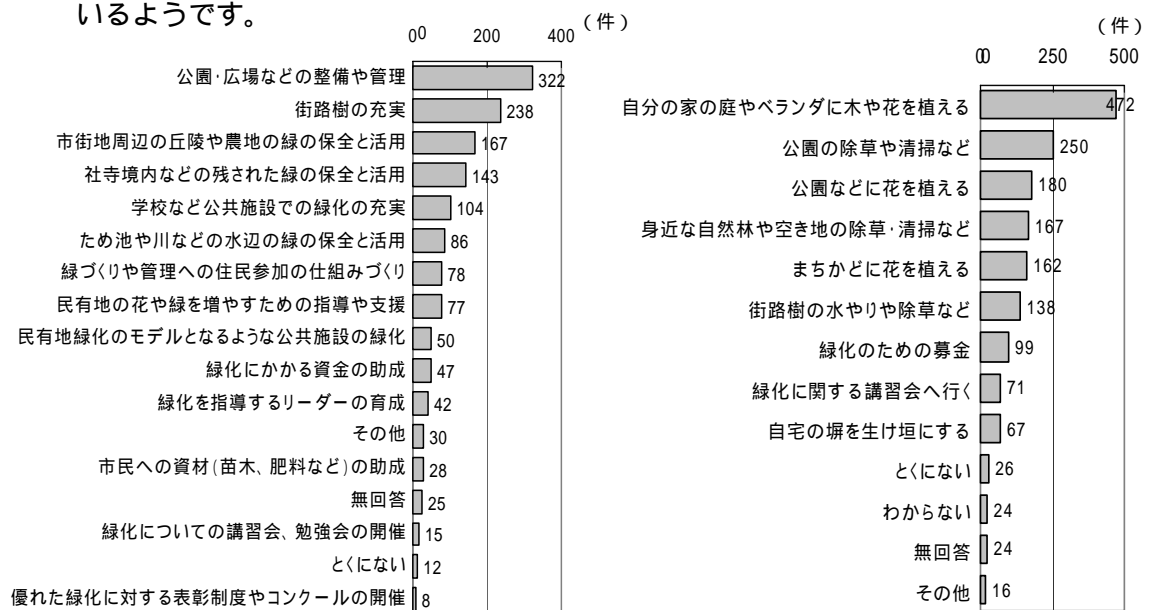


図 - 市民がしたい緑づくりの取り組み

図 - 緑づくりに関する行政への要望

(5)向日市の緑の特性と問題点

) 市全体の緑

特 性

- ・地形的には西側の標高35～80mの丘陵地部（西ノ岡丘陵）と東側の平地部に大きく分かれており、市街地からは西ノ岡丘陵の緑を望むことができます。
- ・緑地は市域全体の約32%を占めています。その内、市街化調整区域におけるものが市全体の8割を占めており、その内訳は農地や山林などがほとんどです。
- ・植生は、大半が市街化調整区域における水田と竹林で、稲作やタケノコ栽培などの生産のための緑となっています。
- ・市街地内の農地の多くは、住宅と一体になった小規模な畑や果樹園からなっています。
- ・西ノ岡丘陵やため池等に一部、自然が残されており、鳥類や昆虫類の生息の場となっています。

問題点

- ・自然林やクヌギ・コナラといった二次林もほとんどみられません。
- ・生き物の生息域が開発の波のなかで狭まっています。
- ・竹林の管理が十分でないところがあるなど緑の荒廃化が進行しています。
- ・近年においても、市街地開発に伴う農地の転用などにより、緑は減少しています。
- ・住民意向としては、自宅周りの緑の量が少ないと感じている人が多く、自宅周りで増加している緑はとくにない、と感じている人が多くなっています。

) 公園・緑地の緑

特 性

- ・都市公園は31公園、4.71haで、公園種別はその全てが街区公園と都市緑地である。1人当たり都市公園面積は約0.86㎡（平成18年4月現在）で、その他公園（児童公園等）と合わせても約1.10㎡/人です。
- ・古墳や遺跡と一体となった公園・緑地があり、市民に本市の歴史を伝えるオープンスペースとしても重要な役割を担っています。
- ・その他公園（児童公園）は500㎡以下の小規模なものであるが、自治会など地元で管理されている公園が多く、地域密着型の公園であるといえます。
- ・震災時の一時避難場所として、都市公園27箇所が位置づけられています。

問題点

- ・都市公園は全て街区公園であり、地区・都市の顔となる公園が現在のところ、ほとんどない状況です。
- ・都市公園の整備水準は、市民一人あたり1㎡に達していない状況で、その他公園（児童公園）と合わせても、全国平均（9.9㎡/人）、京都府平均（8.6㎡/人、京都市を除く）と比較して低い水準です（平成17年3月31日現在）。
- ・住民意向として、市内および周辺においても屋外レクリエーションの場が不足していると捉えられています。

) 西ノ岡丘陵一帯の緑

特 性

- ・西ノ岡丘陵一帯は、「西国風致地区」が西ノ岡丘陵をはじめ、向日神社周辺、はり湖池周辺に指定されているほか、農業振興地域農用地区域、保安林区域、地域森林計画対象民有林に指定されています。

問題点

- ・西ノ岡丘陵も南部を中心に緑の分断化がみられます。
- ・丘陵周辺部まで開発の波が押し寄せてきており、緑地の減少がみられます。
- ・後継者不足などにより、竹林の荒廃が問題となっています。

) 農地の緑

特 性

- ・市域の北部、東部、南部には古くからの農地が整然と広がり市の特徴となっています。
- ・市街化区域内農地はほとんどが生産緑地に指定されています。

問題点

- ・市域の北部、東部、南部に広がる農地は、主に市街化調整区域内に存在しているほかは農用地などの地域制緑地としての指定はない状況にあります。
- ・生産緑地に指定されている市街化区域内の農地は、後継者不足等により、減少傾向にあります。
- ・住民意向として、「田んぼや畑、果樹園」の緑は減少しつつあると考えられています。

) 市街地の緑

特 性

- ・市街化区域内の緑被（樹林）状況は、社寺や公共施設付属緑地が30%以上、公園・緑地22%ですが、学校や広場・運動場などはあまり高くありません。
- ・市全体の緑被率（樹林面積の占める割合）は15%、市街化区域のみでは6%で、樹林は西ノ岡丘陵周辺、はり湖池周辺、向日神社周辺に偏っています。

問題点

- ・民間による小規模な開発許可が中心であり一体的かつ計画的な面整備はこれまで実施されてきませんでした。
- ・学校施設や広場・運動場などの緑化水準は、それぞれ4.4%、9.3%と低い状況です。
- ・市街化区域内の樹林率は6%程度と低い水準にあります。
- ・街路樹や河川などの線的につらなる緑が少ない。歩道空間が十分でなく植栽スペースも限られています。
- ・住民意向として、「街路樹のある道路、並木道、緑道」が少ないと感じています。